

授業科目名	基礎民事訴訟法 I Basic Civil Procedure I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	上田竹志 (Ueda Takeshi)
授業の目的	民事訴訟法(判決手続)について、判決手続全体を体系的に把握したうえ、訴えの提起、当事者、裁判所、審理手続等についての基礎的知見を体得し、具体的な事例への適用ができるようにすることを目的とする。
履修条件	平成29年度入学者は未修者1年次のみ履修できる。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	民事訴訟の第一審手続のうち、訴え、訴訟の主体である裁判所および当事者・代理人、訴訟の客体である訴訟上の請求(訴訟物)を説明し、さらに、審理手続(口頭弁論手続のうちの証拠調べが行われる前まで)について、そのしくみ(趣旨・要件・効果・手続)を中心に解説する。 This course examines civil procedure.
授業計画	第1回 民事訴訟第一審手続の概要 第2回 民事訴訟の基本原則、民事裁判手続の種類 第3回 裁判所(1) 第4回 裁判所(2) 第5回 当事者と訴訟上の代理(1) 第6回 当事者と訴訟上の代理(2) 第7回 訴訟物 第8回 訴え(1) 第9回 訴え(2) 第10回 中間テスト 第11回 訴えの提起 第12回 口頭弁論総論、訴訟行為、争点整理 第13回 弁論主義(1) 第14回 弁論主義(2) 第15回 証明責任
授業の進め方	授業は、あらかじめ指定した予定部分についての概説および質疑応答により行う。事前学習のための簡潔な設例を提示している場合は、その事例の検討(質疑応答)を通じて該当部分の理解をはかるようにする予定である。また、講義の時間内で簡単な小テストを行うことがある。

教科書及び参考図書等	<p>(教科書)  三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣・2015年)  高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』(有斐閣・2015年)  (参考書)  伊藤眞『民事訴訟法〔第4版補訂版〕』(有斐閣・2014年)  高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)〔第2版補訂版〕』(有斐閣・2013年)、同「(下)〔第2版補訂版〕』(有斐閣・2014年)  松本博之・上野泰男『民事訴訟法〔第8版〕』(弘文堂・2015年)  伊藤眞・山本和彦編『民事訴訟法の争点』(有斐閣・2009年)  (特に、分量の少ない入門的な書籍として、以下を挙げる)  和田吉弘『基礎からわかる民事訴訟法』(商事法務・2012年)※コンパクト版もある。  渡部美由紀・鶴田滋・岡庭幹司『民事訴訟法』(日本評論社・2016年)</p>
試験・成績評価等	12回以上出席した者について、期末試験(70%)、授業中の質疑応答(5%)、レポートまたは小テスト(25%)によって得られた成績をもとに、水準に達していると評価した者について相対評価を行う。
事前学習	各回の授業ごとに予習範囲を指定するので、教科書の該当部分をあらかじめ読み、内容の理解に努めてくることが要求される。
課題レポート等	各授業において学習した部分(またはそれに関連する問題)の学習のために効果的な場合には、レポート課題を課すことがある。また、各回の基本的理解事項を確認するため、小テストを行う。
オフィスアワー	授業終了後のほか、メール(ts-ueda[アットマーク]law.kyushu-u.ac.jp)にて質問等を受け付ける。
その他	